

令和7年度 第2回射水市在宅医療・介護連携推進協議会議事録

- 1 **開催日** 令和8年2月17日（火）午後1時30分～2時40分
- 2 **開催場所** 市役所本庁舎201・202会議室
- 3 **出席者**
〈委員〉 野澤委員、鳥山委員、矢野委員、深原委員、稲田委員、永野委員、宮城委員、道谷委員、森委員、阿部委員、紺谷委員、新谷委員
〈ワーキング部会長〉
野村部会長（在宅支援ワーキング部会）
松岡部会長（情報共有ワーキング部会）
稲田部会長（普及啓発ワーキング部会）
〈事務局〉 杉本福祉保健部長、柏嶋射水市民病院看護部長、菓子福祉保健部次長、小見政策調整監、黒川介護保険課長、政岡保険年金課長、村中地域福祉課長、長谷川地域共生推進班長、種村地域福祉課課長補佐、大伴保険年金課主査、木谷地域福祉課主査、寶田主任、黒田主事、細橋社会福祉士

4 **欠席者** なし

5 議題（事務局説明項目）

- (1) ワーキング部会の実施報告について
ア 在宅支援ワーキング部会（資料1）
イ 情報共有ワーキング部会（資料2）
ウ 普及啓発ワーキング部会（資料3）
(2) 在宅医療・介護連携推進事業の評価指標の測定について（資料4）

6 質疑応答内容

- (1) ワーキング部会の実施報告について
ア 在宅支援ワーキング部会

委員： 「射水市介護お助け隊」はケアマネジャーにとって有益な資料だと思うが、アンケートでは「ほとんど使用したことがない」「知らない」という回答が多く残念である。在宅サービスを利用できる事業所が紹介されているが、この内容では物足りないと思われるのではないか。ケアマネジャーは利用者のアセスメントを行い、様々な条件を考慮してケアプランを作成するが、担当ケアマネジャーの経験や所属する事業所の指示に基づいて作成することも多いと思う。ケアマネジャーは自分が知らない施設を利用者に紹介できないので、各施設の特徴や強みといった情報をケアマネジャーに提供す

ることが必要である。こういった利用者に向いている施設なのか記載されているとよい。せっかくの資料なので、うまく活用してもらいたい。

部会長： 「介護お助け隊」はケアマネジャーの参考資料とする目的で作成されたと認識している。今回のアンケート結果から、既にサービスを受けている人ではなく、これからサービスを受ける人に対してこの冊子を活用していることが分かった。ご発言のとおり、施設の特徴等を比較できる資料になればよいと思う。掲載できる情報量には限りがあるので、その点はワーキング部会で検討していきたい。

委員： 各施設の定員数が記載されていると施設の規模が分かりやすいと思う。また、アンケート結果に「各地域のふれあいサロンや災害時の避難場所の情報があるとよい」という意見があった。こういった情報を新規利用者に説明できるとよいと思う。

会長： 市が作成している「訪問歯科診療等実施一覧」では、訪問歯科診療で対応できる内容が一覧で掲載されている。ケアマネジャーが市内介護サービス利用施設を確認する方法は他にもあるかもしれない。「介護お助け隊」がケアマネジャーに認知されていても活用されていないのは非常に残念なので、ワーキング部会で検討していただき、完成度を高めてもらえるとよい。

イ 情報共有ワーキング部会

会長： 射水市多職種連携支援システムの導入から6年余りが経過し、この間に新たに射水市で勤務することになった方々もいるため、改めてシステムの説明会を行った。多くの参加があり、登録者の増加につながった。

また、射水市ではACP（アドバンス・ケア・プランニング）の取組を進めている。今年度の目玉であった多職種連携研修会は、射水市終活支援ノート「思いを伝えるノート」を実際に書いてみる企画であった。「ノートを知っているが書いたことはない」という参加者が大多数である中で、射水市内で活躍する緩和ケア認定看護師2名から話を聞くことができたのは大変良い機会だったと思う。

委員： 専門職側がノートを実際に書いてみることはとても意味があった。多職種連携研修会で同じグループだった方が、利用者へのノートの

渡し方について悩んでいた。ノートを書いてみて自分が思ったことや感じたことを渡す相手に伝えたら、書くことへの抵抗が減るかかもしれないと思った。

委員： 多職種連携支援システムの利用者があまり増えていないように思うが、システム説明会の参加者に対する利用に向けたフォロー等は行ったのか。

事務局： 資料中のID発行数に関しては、新規登録者だけでなく退職や異動等で利用停止した方も含めているため増加幅が少ないように見えるが、医師、歯科医師、薬剤師の方の登録が例年よりも多く、説明会の開催による一定の効果はあったと捉えている。

会長： 医師のシステム登録が頭打ちとなっていたので、説明会を開催した価値があったと思っている。今後もどのように多職種連携支援システムを普及したらよいか検討してもらえるとよい。

委員： 医師や訪問看護師、ヘルパーは頻回に多職種連携支援システムに入力しているが、デイサービスとショートステイの事業所からの入力が足りていないと感じている。終末期で刻々と状態が変化する方の情報共有のために、ショートステイ事業所にシステムの利用登録を呼びかけたが応じてもらえない場合や、登録があっても全く書き込みがない場合もある。また、居宅介護支援事業者連絡協議会から市内事業所あてに様々な研修案内を出しているが、介護サービス事業所の参加がほとんどない。システムの利用強化を含め、介護サービス事業所との情報共有についてどのように考えているか。

事務局： デイサービスやショートステイ等、介護サービス事業所に対するシステムに関する働きかけが不足していると認識している。施設を所管する庁内関係課と連携し、各種研修への参加や多職種連携支援システムの活用等について丁寧に説明していきたい。

委員： 「思いを伝えるノート」を医療機関に送付することは良い取組である。医療機関への送付数と、実際に手に取られた数は把握しているか。

また、多職種連携研修会では若い専門職の方々が多く参加されていたようだが、まずはノートを知ることが大事である。ノートの項目はすぐに埋められるものではないので、時間をかけて書くことや、書ける項目から書くということがノートに補足してあれば手に取

ってもらいやすくなると思う。

事務局：今年度は「思いを伝えるノート」を3,100部を印刷し、医療機関には877部を配布している。他機関への配布も含めて現在は残り100部となっている。一定数の配布は行ってきているところではあるが、各所への配布後の追跡はできていないため、今後の取組で検討したい。

ウ 普及啓発ワーキング部会

副会長：市民公開講座の寸劇では、誰もが聞いてみたいと思っているが、なかなか聞けない在宅療養に関する疑問点を会話に盛り込んだ。寸劇の内容が皆さんの安心につながったのであればよいと思う。私は介護サービス事業所側の立場で出席しているが、もしも自分の親が在宅で過ごしたいと望んだ場合は様々な課題があると思う。今回の市民公開講座に参加できたことは大変有意義であった。

委員：市民公開講座では毎年ブースを出しており、ちらしの配布数に加え訪問看護ステーションの数も増えてきたと感じている。
以前、市内のコミュニティセンターで訪問看護の出前講座を行ったことがあるが、地域の方は在宅医療や訪問看護に関心が高い。デジタル媒体よりも紙媒体での広報の方が効果があるのであれば、例えば100歳体操の場で市民公開講座のちらしを配布すれば来場者が増えると思う。

委員：9月の「みんなで理解しよう！在宅医療・認知症展」をアル・プラザ小杉1階のセントラルコートで実施した。家族連れ、友人同士など大変多くの方が立ち寄られた。脳トレやワークショップ等の体験コーナーのスペースがもう少し広いとよかった。来年もこのイベントを開催する場合は、学生スタッフなど、より多くのボランティアの協力を依頼するなどして取り組みたい。

(2) 在宅医療・介護連携推進事業の評価指標の測定について

質疑なし

令和7年度 第2回射水市在宅医療・介護連携推進協議会 次第

日時 令和8年2月17日(火)
午後1時30分～2時30分
会場 射水市役所 会議室201・202

1 開会

2 議題

(1) ワーキング部会の実施報告について

ア 在宅支援ワーキング部会 資料1

イ 情報共有ワーキング部会 資料2

ウ 普及啓発ワーキング部会 資料3

(2) その他

在宅医療・介護連携推進事業の評価指標の測定について 資料4

3 閉会

参考資料1	令和7年度ワーキング部会実施状況について
参考資料2	思いを伝えるノート(射水市終活支援ノート)2026年2月発行
参考資料3	射水市在宅医療・介護連携推進事業実施要綱
参考資料4	協議会委員名簿

令和 7 年度 在宅支援ワーキング部会

1 目的

(1) 在宅療養者の支援について

フレイル予防・疾患の重症化予防や、本人らしく在宅での生活が続けられるよう、介護支援専門員の歯科・口腔に関するアセスメント力の向上を図る。

(2) 介護者支援について

①家族介護者が正しい介護の知識を得る事で介護負担を軽減し、また介護者自身の健康を維持するため、射水市版介護者アセスメント票の普及を図る。

②介護者への身体的・精神的サポートをするために、介護者のニーズに合わせて介護支援専門員が介護者に相談先を紹介できるよう、射水市介護者支援リーフレット「射水市介護お助け隊」の普及を図る。

(3) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業について

多職種と事業について、情報を共有し、連携を図ることで、より効果的な事業を展開する。

2 実施内容

(1) 介護支援専門員等資質向上研修会の実施

歯科・口腔のアセスメント力の向上を目的とした研修会を開催(別紙1)

(2) 射水市版介護者アセスメント票の更新について周知

市内の介護支援専門員等にメール及び研修会等の機会を通じて周知

(3) 「射水市介護お助け隊」の評価・見直し

①「射水市介護お助け隊」について、アンケート調査を実施(別紙2)

②アンケート結果をまとめ、部会員で「射水市介護お助け隊」の内容について検討
<意見内容>

- ・施設の紹介で QR コードやホームページの URL の掲載があると活用しやすい
- ・地域リハビリテーション関係情報の掲載を検討してほしい 等

(4) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施事業についての意見交換

<意見内容>

・口腔機能低下防止事業について、他自治体の事業を参考に、効果的な実施方法について引き続き検討していく必要がある。

・ポリファーマシーについて、ポスターや研修会などで周知されてきているが、リーフレット等を活用し普及啓発をしていく必要がある。等

3 令和 8 年度在宅支援ワーキング部会での検討事項

(1) 食と口腔に関する研修会の開催

(2) 「射水市介護お助け隊」の内容の更新・周知について

(3) 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について

在宅療養者の歯科・口腔に関する研修会の実施

介護支援専門員等資質向上研修会

1 日 時 令和7年12月3日(水)13:30~15:30

2 会 場 射水市役所本庁舎3階 会議室302・303

3 参加者 33人

居宅介護支援事業所、小規模多機能型居宅介護事業所、地域包括支援センター
歯科衛生士、行政職員 等

4 目 的 介護が必要となっても家族介護者、要介護者がともに自分らしい人生や安心した生活を送ることができるよう、市内の介護支援専門員等を対象に歯科・口腔のアセスメント力の向上を目的とした研修会を開催する。

5 内 容 講義:「口の健康から生きる力へ—高齢者の歯科・義歯・嚥下の実際」

講師:やまざき歯科医院 院長 山崎 史晃 氏 副院長 馬場 拓朗 氏

講義:「口腔機能低下防止事業の取組」 保険年金課高齢者医療係

「口腔機能低下の恐れがある方への口腔ケア指導の実際」

講師:歯科衛生士 八幡 祐子 氏

6 参加者の学び・感想

- ・義歯の必要性、手入れの方法、摂食・嚥下についてわかりやすかった。
- ・嚥下調整食やピラミッド、スマイルケア食について大変参考になった。
- ・嚥下に重要なサブスタンプについて大変参考になった。
- ・口腔内の観察ポイントや、嚥下・咀嚼について知ることができ勉強になった。
- ・具体的な義歯の値段や目安も聞くことができ参考になった。モニタリング時に利用者さんに必要な情報を伝えていきたい。
- ・多職種連携をうまく使っていきたいと思った。些細なことでも相談しやすいと感じた。
- ・嚥下調整食やピラミッド、ドラッグストアのスマイル食について大変参考になった。
- ・写真や動画を使って講義いただいたのでわかりやすかった。日頃できる体操を勧めていきたい。
- ・日頃、一番聞き取りが不十分になる口腔ケアと最近の歯科医療について学ぶことができた。
- ・誤嚥性肺炎の多くは夜間の唾液が関係していることが分かって驚いた。
- ・日々のセルフケアの大切さがわかった。嚥下や義歯についてまでをじっくり研修させていただき、まずは自分や家族から口のケアについて見直すことを実践していこうと思った。

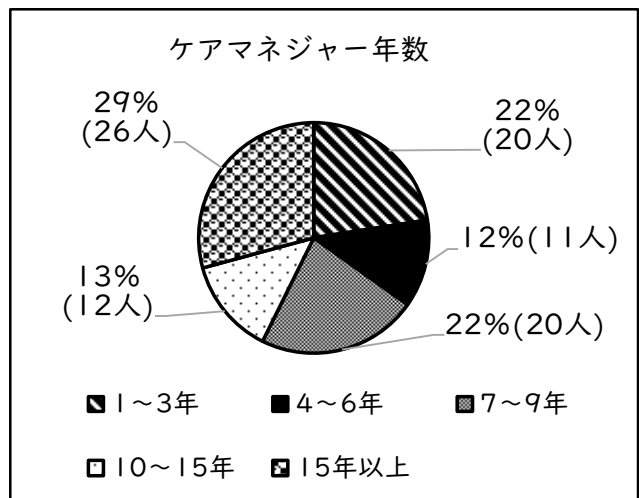
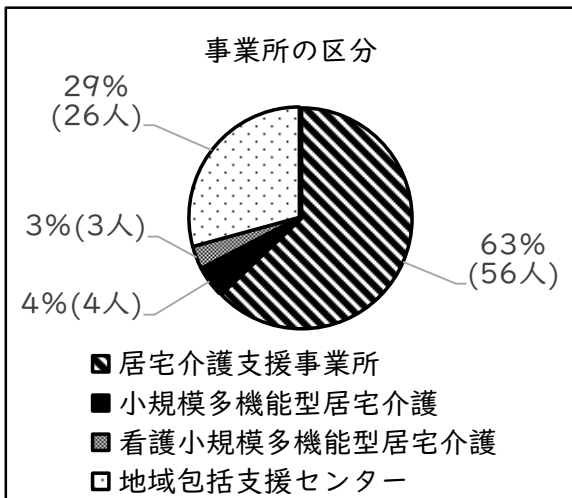
令和7年度「射水市介護お助け隊」の利用に関するアンケート結果

介護者への身体的・精神的サポートをするために、介護者のニーズに合わせてケアマネジャーが介護者に相談先を紹介できることを目的に、射水市在宅医療・介護連携推進協議会「在宅支援ワーキング部会」で作成している「射水市介護お助け隊」について、利用状況と課題を抽出するため、射水市内の事業所等へアンケート調査を行う。

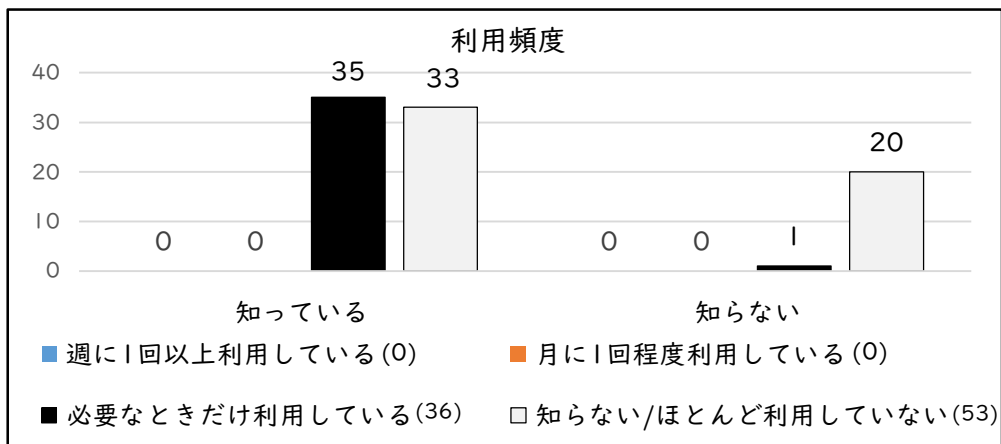
<アンケート実施概要>

調査対象者：市内の在宅介護を支援するケアマネジャー132名
 調査方法：Web、FAX、メールでの回答
 調査期間：令和7年10月27日（月）～11月7日（金）
 回答数：89名
 回答率：67.42%

<アンケートに協力いただいたケアマネジャーについて>



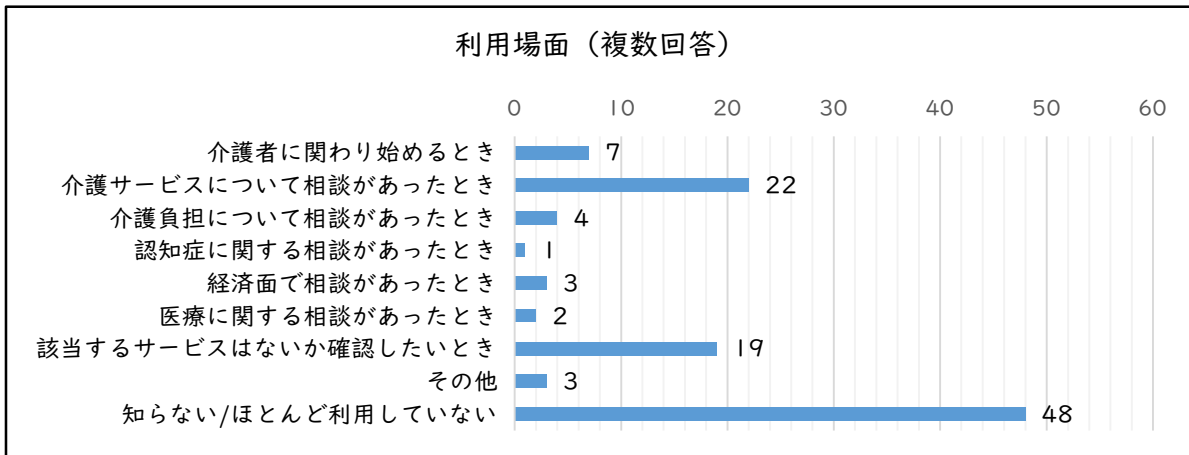
1 射水市介護お助け隊の活用状況について



ケアマネ年数	人数	知っている人(A)	知っている必要な時だけ利用している人(B)	割合(B/A)
1～3年	20	11	6	54.5%
4～6年	11	9	3	33.3%
7～9年	20	15	8	53.3%
10～15年	12	11	6	54.5%
15年以上	26	22	12	54.5%
計	89	68	35	51.5%

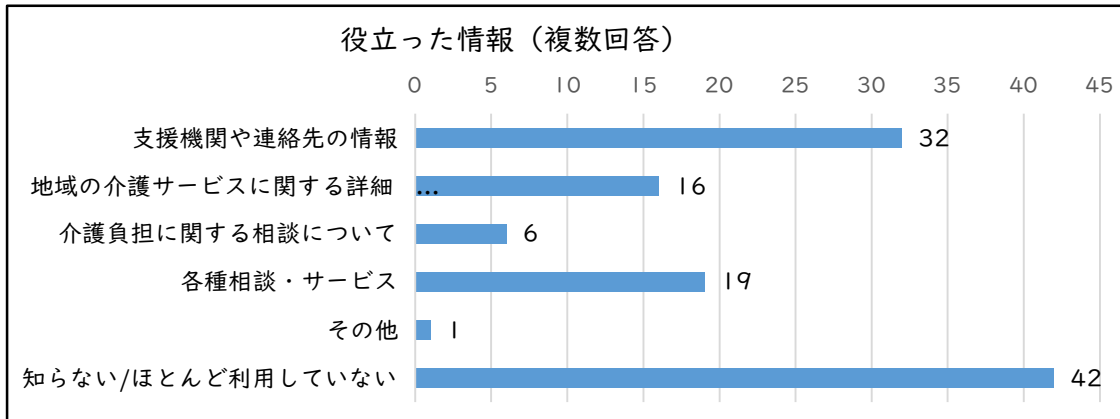
週に1回以上、月に1回程度利用している人は0人。認知度はあるものの、実際に利用していない人が33名いることから、アンケートで収集した意見をもとに利便性向上を図り、利用促進に繋げることが課題。
 また、各年数で知っている人数がほぼ一定であり、知っている必要な時に利用している割合が50%前後であることから、各年数のケアマネジャーに認知されており、年数による偏りがなかった。

2 介護お助け隊はどのようなときに利用していますか。



利用場面では介護サービスについて相談があったとき、該当するサービスはないか確認する際利用する人が多い。介護お助け隊だけでは対応しきれない部分があるため、多様な相談内容に対応できるよう内容を充実する必要がある。その他には「介護しているあなたへの質問は虐待案件で利用」「今後は利用したい、介護の相談に役に立つことが集約されている為分かりやすい」「気づいたときに利用している」と意見があった。

3 介護お助け隊で役立った情報は何でしたか。



支援機関や連絡先の情報が役に立つという意見が多かった。その他には「相談者にわかりやすく説明するために参考にした」という意見があった。

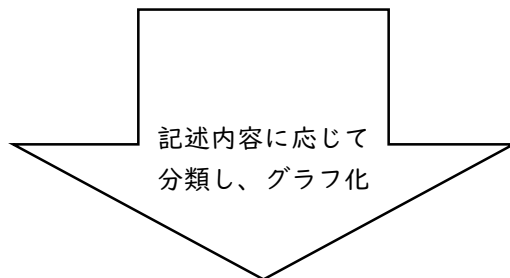
4 介護者の困りごとについて相談先を紹介する際、どのようなリーフレットや資料を活用していますか。

項目	単位(人)	割合(%)
各施設のパンフレット	15	17%
介護保険事業所一覧	13	15%
高齢者福祉サービスガイドブック	5	6%
介護保険パンフレット	4	4%
地域包括支援センターパンフレット	2	2%
いみずオレンジガイドブック	2	2%
精神障がい者のための地域生活支援ガイド	1	1%
法律相談のご案内	1	1%
被害相談窓口のご案内	1	1%
患者紹介ガイド	1	1%
社協のチラシ	1	1%
認知機能検診のご案内	1	1%
障がい者サービスガイドブック	1	1%

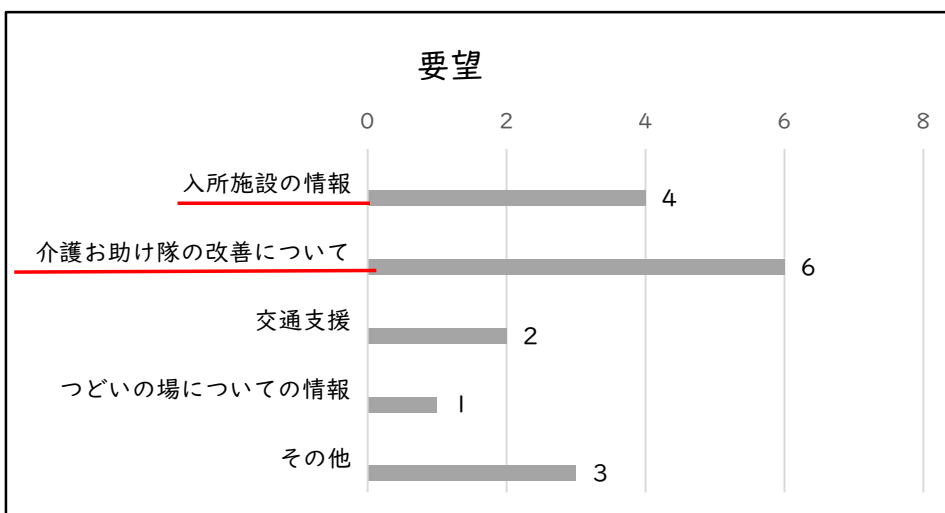
(n = 89)

5 介護お助け隊へのご要望などがありましたらご意見をお聞かせください。

No.	内容	分類番号
1	利用者向けに、施設種類ごとに分けた施設一覧表があれば、説明しやすい。	1
2	サ高住、有料老人ホームの、利用者向け施設一覧表が欲しい。	1
3	サービス付き高齢者向け住宅や有料老人ホーム等の情報があれば良い。	1
4	サービス付き高齢者向け住宅の情報。	1
5	介護度、医療度、ケア量などのような利用者の対応ができるのかわかると良い。	2
6	各施設により書き方がバラバラなので、読みにくく、施設の特徴が把握しにくい。	2
7	イラストや画像など、文章以外でも視覚的に説明しやすいようにして欲しい。	2
8	新しい事業所を載せてほしい。デイリハは事業所が少ないので、随時新事業所の紹介などあれば良い。	2
9	介護お助け隊の存在を知らなかった。周知不足ではないか。	2
10	とても良い資料だと思うが、周知が行き渡ってないと感じる。	2
11	買い物支援についての情報を載せてほしい。	3
12	のーとやべいぐるんの乗り方が分からないので、バス停などがあれば一緒に載せて欲しい。	3
13	各地域のふれあいサロンなどの情報、災害時の避難場所、ちょっとお助けして下さる方など。	4
14	遠方の家族や身寄りがない方から受診の付き添い。自費サービスを勧めると料金が高いなどでケアマネに付き添いを求めらる。	5
15	転倒して腰痛が悪化していても骨折でないので家でみてくださいと言われるのが困ると話される。ショートも空いてなかったり契約が必要と言われてすぐに利用できない。	5
16	高齢の両親と病気の子と生活しているような家庭への支援サービス情報を載せてほしい。	5



分類	
1	入所施設の情報
2	介護お助け隊の改善について
3	交通支援
4	つどいの場についての情報
5	その他



各施設のパンフレットを活用した説明が頻繁に行われている。アンケート結果より、入所施設に関する情報、特にサービス付き高齢者向け住宅（サ高住）や有料老人ホームの情報が求められていることがわかった。これらを参考に、「介護お助け隊」のサービス内容を改善・拡充し、よりニーズに応える体制を構築していく。

ケアマネジャー用



射水市介護お助け隊

(抜粋)



射水市地域福祉課・射水市在宅支援ワーキング部会作成(令和7年3月)



【目次】

ページ

1 射水市介護お助け隊とは……………	1
(1) 射水市介護お助け隊の使い方	
(2) 射水市介護お助け隊活用イメージ図	
2 介護サービス(在宅サービス)(射水市 介護保険事業所)……………	2
(1) 在宅サービス	
① 通所介護(デイサービス)	
② 通所リハビリテーション・介護予防通所リハビリテーション(デイケア)	
③ 短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護(ショートステイ)	
④ 訪問介護	
⑤ 訪問入浴	
⑥ 訪問看護・介護予防訪問看護 ※ステーションのみ掲載	
⑦ 訪問リハビリテーション・介護予防訪問リハビリテーション	
⑧ 短期入所療養介護・介護予防短期入所療養介護(医療型ショートステイ)	
⑨ 福祉用具貸与・介護予防福祉用具貸与・ 特定福祉用具販売・特定介護予防福祉用具販売	
(2) 地域密着型サービス介護保険事業所	
① 地域密着型通所介護(小規模デイサービス)	
② 夜間対応型訪問介護	
③ 定期巡回・随時対応型訪問介護看護	
④ 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護	
⑤ 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護 (グループホーム)	
⑥ 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護	
⑦ 看護小規模多機能型居宅介護(複合型サービス)	

3 介護負担に関する相談について……………13

(1) 経済面のサポート

- ① 年金相談
- ② 介護離職の相談先
- ③ 在宅福祉サービス・手当等

(2) 介護者の健康面のサポート

(3) 介護者の肉体的・精神的負担に関する支援

4 各種相談・サービス……………15

(1) 認知症に関する相談

- ① 認知症の知識
- ② 参加・相談できる場
- ③ 権利擁護

(2) 消費者被害に関する相談

(3) 医療に関する相談

(4) その他サービス

様式

(1) 射水市介護者アセスメント票……………20

参考資料

- (1) 射水市介護保険施設一覧
- (2) 高齢者福祉サービスガイドブック
- (3) 受け手支え手支援ガイド
- (4) 認知症あんしんガイドブック
- (5) 射水市NPOポータルサイト
- (6) 射水市地域支え合いネットワーク

1. 射水市介護お助け隊とは

(1) 射水市介護お助け隊の使い方

「射水市介護お助け隊」とは、高齢者が医療や介護が必要になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、在宅で介護をする介護者への身体的・精神的サポートをするために、介護者のニーズに合わせてケアマネジャーが介護者に相談先を紹介できるようにするためのガイドブックです。

このパンフレットを活用し介護者の困りごとに応じて利用できるサービス事業所や制度をご紹介します。このまま配布するのではなく、ケアマネジャーの皆様が選択してご紹介してください。

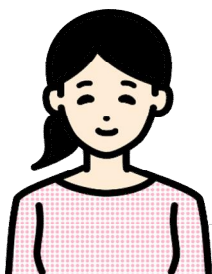
(2) 射水市介護お助け隊活用イメージ図

病院では聞いていたけれど
排泄介助がうまくいかない…
最近もの忘れがひどくなって対応が難しい。



1. 「射水市介護者アセスメント票」を使って介護者の困りごとや不安を把握します

排泄介助ともの忘れの対応に不安を感じているんですね。
〇〇で排泄介助に関する家族介護教室を、
また〇月と〇月に市で認知症サポーター養成講座を開催するようですよ。
参加してみませんか。



ケアマネジャー

2. 在宅介護のペースを作ることができるよう介護者の困りごとに対し、支援を行います

射水市介護お助け隊を是非ご活用ください!

2. 介護サービス（在宅サービス）（射水市 介護保険事業所）

（1）在宅サービス

①通所介護(デイサービス)

新湊地区

地域	事業所	電話番号	支援の内容
新湊	射水万葉苑 デイサービスセンター	82-8288	身体状況にあった入浴や排泄介助、管理栄養士がたてた献立による安心安全な食事サービスを提供いたします。地方の方との交流の場を提供するとともに、健康チェック及びレクリエーションや口腔体操を通して、ご利用者様の健康維持に努めます。ご家族へはサービス利用時の様子をお伝えし、日常生活改善のご相談も受けております。またケアマネジャーとも情報共有し連携しながらご利用者様の生活を支援します。
	ぶどうの木 デイサービス	82-1808	お風呂には20mの歩行浴があり、レクリエーションも充実していて選択可能です。麻雀も行っており出来る方大募集です。アットホームな雰囲気の中でゆったりと過ごしていただけるよう心がけています。随時見学もOKです。
	デイサービス癒さぁ	73-8155	常時見学の受け入れを行っています。日頃の介護での困りごとに対しての相談対応や、リハビリ専門職によるリハビリ相談を行っています。（介護方法の相談・福祉用具の選択・介護保険サービス全般の相談対応など）
	片口デイサービスわが家	86-6686	リハビリ専門職の理学療法士、作業療法士による個別機能訓練を行い、日常生活動作能力を最大限に引き出し、その人らしい生活を送れるようサポートします。
	海王 デイサービスセンター	83-7111	普段から親身に相談にのってもらえるケアマネジャー同様に、これまでの在宅生活をサポートしてきた経験を活かし、介護全体（食事、排泄、入浴、送迎、認知症の対応）について相談に応じます。サービス提供側としてより細かい的確なアドバイスができるよう努めます。
	デイサービスセンター りらいあんす	83-7200	運営理念に利用者様主体のサービス提供を掲げています。自立支援の徹底を意識し、できることはやっていただくことを念頭に支援にあたっています。例えば入浴もご自分でできるように環境を整え、介助を最低限にして取り組んでいます。機能訓練に力を入れていて、理学療法士、柔道整復士による身体機能を維持向上する運動やリラクゼーションを取り入れています。
	リハビリ特化型デイサービス センター りらいあんす	83-7200	リハビリに特化した通所介護になりますので、個別機能訓練やリラクゼーションを理学療法士、作業療法士を中心に取り入れています。利用者様の状態に応じて訓練メニューを発案し、パワーリハやメドマーなどの機器を使用しながら取り組んでいます。
	福祉プラザ七美 デイサービスセンター	86-4547	筋力トレーニングを中心に、利用者の筋力アップ、起立、歩行等が安定するように支援しています。利用者には笑顔をもっとに関わり、楽しい気分、時間を楽しんでもらっています。レクリエーション活動は、要望、希望をリサーチしてバスハイクや手作りおやつ、ランチ、日常生活を通して、手作業、茶碗ふき、薪割り等を行い、楽しく過ごし心身共に元気になってもらう事を目指しています。
	デイサービス愛のて	50-9152	認知症の方にも対応しています。パワーリハビリやメドマーなどの機器を使用した機能訓練を行っています。
	七美ことぶき苑 デイサービスセンター	86-4173	日常生活動作に不安がある方やトイレで排泄できるようになりたいなどご希望があった場合には、理学療法士が本人の状態を確認しながら個別機能訓練を実施します。自宅内外の環境等で相談があった場合は、その方に合った歩行補助具や住宅環境についての助言も行います。介護ロボットやリフト、さまざまな福祉用具を活用しその方に合ったケアの提供を行います。排泄や食事についても一人一人に合わせたサービスを行っています。

令和7年度 情報共有ワーキング部会

1 射水市多職種連携支援システムについて

(1) 運用状況(R8.2.1現在)

①登録施設数・ID 発行数

	区分	登録施設数		ID 発行数	
		R7.2.1	R8.2.1	R7.2.1	R8.2.1
1	医療機関(医科)	21	22 (+1)	164	165 (+1)
2	医療機関(歯科)	14	14 (±0)	27	45 (+18)
3	薬局	24	25 (+1)	52	50 (+2)
4	居宅介護支援事業所	34	34 (±0)	84	84 (±0)
5	地域包括支援センター	6	6 (±0)	39	40 (+1)
6	介護保険サービス事業所	97	100 (+3)	286	301 (+15)
7	その他(行政書士事務所等)	15	14 (+1)	27	29 (+2)
	計	211	215 (+4)	679	714 (+35)

②情報共有開始者数

	R7.2.1	R8.2.1
情報共有者数(累計)	314名	410名 (+96)

R8.2.1 現在、上記の410名のうち122名の情報共有を行っている。

(内訳：看取り16名 認知症21名 難病20名 障害3名 その他62名)

(2) 多職種連携支援システムの活用についての検討

①「射水市三師会講演会 多職種連携支援システム説明会」の開催

令和7年6月24日(火) 午後7時～午後8時40分

真生会富山病院 大講堂

② 多職種連携支援システム利用規約及び申請様式の改正(令和7年11月1日)

2 アドバンス・ケア・プランニング(ACP)について

- (1) 射水市終活支援ノート「思いを伝えるノート」市内医療機関に配布・設置
- (2) 多職種連携研修会の開催 【別紙 1】
- (3) 看取り事例報告会・情報交換会の開催 【別紙 2】
- (4) 「在宅医療と介護を考える市民公開講座」でのACP普及啓発ブース設置

3 射水市版情報共有ツールガイドについて

- (1) 「射水市版多職種連絡票」の取扱いルールのお知らせ
- (2) 「射水市版入院時情報提供書」の更新(令和7年4月1日)
- (3) 「訪問歯科診療等実施一覧表」の更新(令和7年10月1日)
- (4) 「診療情報提供書」の内容について検討

4 今後の取組みの方向性

(1) 射水市多職種連携支援システムの普及・活用の推進

システムの普及と連携強化のための医療機関向け説明会の実施

(2) ACPの普及

- ① 終末期における専門職の関わり方を学ぶための「看取り事例報告会」を開催
- ② 市民向けの ACP 普及啓発

(3) 射水市版情報共有ツールガイド第4版の普及・検討

情報共有ツールの活用状況、内容の更新について検討

令和7年度 射水市多職種連携研修会について

- 日 時 令和7年11月13日(木) 19:30~21:00
- 場 所 射水市役所 3階会議室
- 参加人数 85名
- 共 催 在宅医療いみずネットワーク及び射水市居宅介護支援事業者連絡協議会
- 目 的 医療・介護互いの関係性が深められる場、顔の見える関係性の構築
- 対 象 者 医療機関、薬局、訪問看護ステーション、地域包括支援センター圏域の介護保険事業等
- 内 容
1. 事例発表

「消化管閉塞でも『食べたい!!』という願いを支えた在宅支援」

講師 真生会富山病院 副院長 外科部長 本多 正治 先生
 緩和ケアセンター長補佐 緩和ケア認定看護師 長久 栄子 氏
 2. グループワーク

「みんなの終活始めてみませんか ~思いを伝えるノートを実際書いてみましょう~」

講師 射水市民病院 緩和ケア認定看護師 湯川 舞 氏

● 事例発表の様子



● グループワークの様子



● 参加者の学び・感想

(事例発表について)

- ・ 食べること＝栄養ではない。生きることということがすごく伝わる事例でした。(介護支援専門員)
- ・ ひとりひとりにそれぞれの意見や価値観があり、それらをていねいに聴取することが重要であると学ぶことができました。(薬剤師)
- ・ 医学的には食べられない身体であっても、ご本人の食べたい気持ちに寄り添って、それが奥様との繋がりにもなり、看護師の方の胃管挿入の吸引処置によつての事例は、本当に素晴らしく素敵な事だと思いました。(歯科衛生士)
- ・ 退院前の考えと日常生活を送っていくなかで本人の思いが変化した事を家族が理解できる様にサポートした多職種連携を見習いたいと思います。(介護支援専門員)
- ・ 他職種連携として、もう少しケアマネさんとの連携の話を聞ければ、さらに今後活かすことができたとおもいます。(看護師／保健師)

(グループワークについて)

- ・ 色々な職種の方がいらして、関わる状況での思いを伝えるノートの、薦めかたも、受け入れ方も、違うと思いました、色々な意見を聞かせて頂き、このノートは遺言ではなく、これからを前向きに過ごすきっかけとなるノートでもあると感じました。(歯科衛生士)
- ・ ケアマネジャーがノートを渡してケアマネと一緒に考えましょうというのは、ハードルが高く今まで全く実施できませんでしたが、今回グループワークで、「書けるところを書いてみてください。」と渡すだけならできると話し合いました。それならやってみようと思います。(介護支援専門員)
- ・ 実際に自分で終活ノートを書いてみて、項目を埋める難しさを感じた。利用者さんたちがゆっくり記入できるよう、焦らさないようにしたいと思った。(看護師／保健師)

令和7年度 包括会議での看取り事例報告・情報交換会 実施報告

1 目的

在宅における看取りの事例を通して、多職種の連携・ACP（アドバンス・ケア・プランニング）の実際について学び、医療関係者だけではなくケアマネジャーや介護サービス事業者もACPを実践することにつなげていく。また、地域包括支援センター圏域の多職種が集まる事で顔の見える関係性づくりを行う。

2 内容

- ①ケアマネジャーより看取り1事例の報告（約20分間）
- ②主治医からの助言・情報交換（約40分間）

3 開催結果

日時・会場	事例提出者	主治医	圏域包括	参加者数
R7.8.19(火) 14:30～15:30 小杉南福祉交流センター つな〜ぐ	サポートセンター小杉南 宮田ケアマネジャー	射水市民病院 太田 長義 先生	小杉南地域包括 支援センター	45名
R7.8.28(木) 14:00～15:00 射水市大島コミュニティセンター	すずらん介護支援センター 橋本ケアマネジャー	のざわクリニック 野澤 寛 先生	大島地域包括 支援センター (大門圏域との合同開催)	67名
R7.12.18(木) 13:30～14:30 救急薬品市民交流プラザ	射水市小杉在宅介護支 援センター大江 森永ケアマネジャー	真生会富山病院 榎本 洸 先生	小杉・下地域包括 支援センター	56名

4 参加者の学び・感想

【小杉南圏域の事例】

胃がん穿孔、急性汎発性腹膜炎と診断された70代女性。

統合失調症の診断も受けており、介護拒否もある中で、本人の「帰りたい」という思いを大切に、夫の介護負担の軽減も考慮しながら、最期まで自宅で過ごせるように支援する。

- ・ 主治医の先生がお休みだったのが残念でしたが、支援の様子や本人の気持ちの変化など、関係者の話のやりとりで分かることができ、よかったです。
- ・ 在宅での看取りについて、本人や家族がイメージできるようにその都度説明していくこと、最期に入院の選択をしてもよいことを伝えておくことの大切さや学んだ。
- ・ 家族の介護力があれば、本人の希望も叶えられた事例。ギリギリの状態であっても、2週間自宅ですごせたのは、良かった。
- ・ 利用者本人が求めるものと、周りの家族が求めるものは同じとは限らないからこそ、話し合いや意思表示をどう残すかを考えることがいかに大事か、改めて考えるきっかけになりました。私たちは意思決定を促すことは難しいかもしれませんが、意思決定をするためのアドバイスはできると思います。これからも個別性を意識してご相談に乗れたらと思います。

【大島圏域の事例】

膵臓がん（転移あり）、肝硬変、糖尿病と診断された90代女性。

強い痛みが走ることがあるが、夫は「帰っておいで、一緒にいよう」と言ってくれた。

日に日に増す痛みやせん妄など、病による急激な状態変化に揺れ動く夫婦の思いに寄り添いながら、双方の身体的・心理的な苦痛を緩和し、安寧の時間を持てるように支援する。

- ・ 看取りのゴールは必ずしも在宅ではない、最期の時間をどう過ごすか、本人にとってよい時間を1日でも長く過ごせるように支援していくことが大切だと改めて感じた。良い事例報告でした。
- ・ ベテランのケアマネジャーが自分の弱さ、勉強不足を感じておられた。看取り事例の経験が少ないため、積極的に経験していきたいと感じた。
- ・ トリトラスを活用しながら、うまく連携をとって支援されているケースを学び、とても参考になった。
- ・ ターミナルの方への支援は、信頼の高い事業所が選ばれると考えているので、選ばれる事業所を目指したい。
- ・ ACPについて集まって話し合うことが大事だが、それだけでなく、日頃の会話の中から思いを共有することが大事だとわかった。

【小杉・下圏域の事例】

癒着性腸閉塞、コロナ感染、誤嚥性肺炎を患っていた80代男性。

本人は「自宅にいたい」と望んでいるが、非がん疾患であり予後の予測が難しい。家族関係も複雑であり、家族は在宅での介護に不安を抱いていた。家族の負担を軽減しながら、多職種連携により在宅での生活を支援する。

- ・ 癌で、余命宣告されているような看取りではない事例。かつ、家族の意向がまとまっていないようなケースだが、タイミングを見てACPを重ねていくことが大切だと思った。
- ・ トリトラスの活用など、勉強になった。連携ノートの方が良い人もいるので、その都度検討する必要がある。
- ・ 主治医の在宅に対する考え方を知ることができた。
- ・ 訪問看護でのやり取りを中心に学んでいたが、ケアマネや社協、薬剤師からの連携、サポートの視点を学び、考え方が広がった。

5 地域包括支援センター 主任介護支援専門員部会での振り返り

- 今年度から市内全域に開催案内を発出したことにより、過去最多の参加となった。関心の高さが伺えた。
- 配布資料は報告会后に回収しているが、参加者の学びにつなげるため、主治医・担当ケアマネジャーの了解のもと資料配布した。
- 事例を聞くだけでも学びになるが、意見交換の時間を設けられると良い。

6 今後の開催予定

日時・会場	事例提出者	主治医	圏域包括
R8.2.18(水) 13:30~14:30 ミライクル館	海王居宅介護支援事業所 柴田ケアマネジャー	矢野医院 矢野 博明 先生	新湊東地域 包括支援センター
R8.2.19(木) 13:30~14:30 クロスベイ新湊	射水万葉苑本町サポートセンター 居宅介護支援事業所 石田ケアマネジャー	矢野医院 矢野 博明 先生	新湊西地域 包括支援センター

令和 7 年度 普及啓発ワーキング部会

1 目的

医療や介護が必要となっても本人や家族の状況に応じて生活の場を選択し、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを最期まで送ることができるよう、住民の在宅医療と介護についての理解の促進と意識の向上を図る。

2 実施内容

(1) みんなで理解しよう!在宅医療・認知症展

①日 時 令和 7 年 9 月 21 日(日)午後 1 時 30 分～3 時 30 分

②会 場 アル・プラザ小杉 1 階 センtralコート

③内 容

(パネル展示)

射水市医師会、射水市歯科医師会、射水市薬剤師会、ほのぼのアート(臨床美術)、市保健センター、市地域福祉課

(体験コーナー)

ほのぼのアート(臨床美術)、富山福祉短期大学(脳トレーニング)

(2) 在宅医療と介護を考える市民公開講座 ～この街で この家で ずっとあなたといたいから～

①日 時 令和 7 年 11 月 30 日(日)午後 1 時 00 分～4 時 30 分

②会 場 救急薬品市民交流プラザ 1 階ふれあいホール

③来場者 132 名(地域福祉課員を除く)

④内 容

ア 開会あいさつ

射水市在宅医療・介護連携推進協議会 野澤会長

イ 講演(午後 2 時 10 分～3 時 40 分)

・講師

厚生連高岡病院緩和ケアセンター センター長 村上 望 氏

・演 題

「在宅緩和ケアを進める 3 つの力」

・内 容

「在宅緩和ケア」について、厚生連高岡病院緩和ケア病棟での取組を中心にお話いただいた。また、厚生連高岡病院で利用している ICT ツール「バイタルリンク」による動画での ADL の確認の様子や、実際に在宅緩和ケアを行っている患者家族と医師のやりとりの映像などを流された。演題にあるの 3 つの力について、「家族力」では家族で ACP を始めてみることに、「地域力」では、射水市の地域医療・介護・福祉のこと、「病院力」では病院の理解と支援のことについてお話いただいた。

ウ 関係団体パネル展示等(午後1時～4時30分)

(パネル展示団体)

射水市医師会、真生会富山病院、射水市歯科医師会、富山福祉短期大学、
訪問看護ステーションひよどり、だいもん訪問看護ステーション、
老人保健施設 みしま野苑一穂、特別養護老人ホーム七美ことぶき苑、
射水市(看)小多機情報交換会、射水市(ACP、地域包括支援センター)

(チラシ設置・配布団体)

射水市医師会、射水市民病院、市保健センター、真生会富山病院、
富山福祉短期大学、富山福祉短期大学訪問看護ステーション、
訪問看護ステーションひよどり、だいもん訪問看護ステーション、
訪問看護ステーションてとと、KORURI 訪問介護ステーション、
ニチイケアセンターいみず、福祉プラザ七美、射水市(看)小多機情報交換会

(福祉用具展示:午後1時～4時30分)

・展示団体

ダスキンヘルスレント射水ステーション、(株)ウィル

・展示用品

車椅子、特殊寝台、特殊マット、手すり、歩行器、入浴・トイレ用品、徘徊感知器、
介護用靴、オムツ類

(相談会)

射水市薬剤師会、射水市民病院、射水市保健センター

アンケート結果(別紙参照)

令和7年度

第2回 射水市在宅医療・
介護連携推進協議会

9月21日は認知症の日！
みんなで理解しよう
在宅医療・認知症展

2025年9月21日(日) 13:30~15:30

場所：アル・プラザ小杉 1階 セントラルコート
(射水市三ヶ2602)

脳トレーニング

簡単な脳トレで脳を活性化
させよう！

ワークショップ

臨床美術の作品づくり
体験を行います。こども
から高齢者までどなた
でも体験できます。

展示

- ・認知症、在宅医療・介護
連携に関するポスター展示
- ・作品展示 等

参加費無料です。
お気軽にお越しください！



射水市認知症ささえ隊マスコット
「オレンジちゃん」

主催：射水市地域福祉課

共催：射水市在宅医療・介護連携推進協議会

お問合せ先

射水市地域福祉課

TEL：0766-51-6625

MAIL：chiiki@city.imizu.lg.jp

会場全体



認知症



脳トレブース



臨床美術ブース



令和7年度射水市在宅医療と介護を考える市民公開講座

この街で この家で ずっとあなたといたいから…

日時 令和7年11月30日(日) 開場13:00
開演14:00

会場 救急薬品市民交流プラザ ふれあいホール
射水市戸破4200番地11



申込不要

プログラム

13:00 【開場】

14:00 開会の挨拶 射水市在宅医療・
介護連携推進協議会長 野澤 寛

14:10 ★講演★



「在宅緩和ケアを進める3つの力」

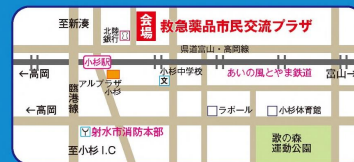
講師 厚生連高岡病院 緩和ケアセンター長
村上 望 先生

※普及啓発爆笑劇団の寸劇もあります

16:30 閉会

【イベント】 13:00~16:30

関係団体によるパネル展示、福祉用具展示 相談会 等



※会場の駐車台数が限られていますので、
乗合せや公共交通機関のご利用をお願いします。

主催 射水市在宅医療・介護連携推進協議会
共催 射水市医師会 射水市
後援 射水市歯科医師会 射水市薬剤師会
富山県高岡厚生センター射水支所
射水市居宅介護支援事業者連絡協議会

問合せ先：射水市地域福祉課 TEL 0766-51-6625

開会の挨拶



講演会前の寸劇



講演会の様子（村上 望 先生）



講演後の寸劇



講演後の寸劇



講演後の寸劇



エントランス（受付、相談・測定ブース）



エントランス（受付、相談・測定ブース）



展示（パネル・福祉用具）



展示（パネル・福祉用具）



展示（パネル・福祉用具）



令和7年度射水市在宅医療と介護を考える市民公開講座 アンケート結果

アンケート対象者：132名

アンケート回収数：82名

回収率 62%

1 講演会の内容はいかがでしたか？

大変参考	参考になった	あまり	全く	無記入	計
53	23	1	0	5	82
64.6%	28.0%	1.2%	0.0%	6.1%	100.0%

2 パネル展示の内容はいかがでしたか？

大変参考	参考になった	あまり	全く	無記入	計
21	49	3	0	9	82
25.6%	59.8%	3.7%	0.0%	11.0%	100.0%

3 福祉用具展示の内容はいかがでしたか？

大変参考	参考になった	あまり	全く	無記入	計
20	51	4	0	7	82
24.4%	62.2%	4.9%	0.0%	8.5%	100.0%

4 相談会の内容はいかがでしたか？

大変参考	参考になった	あまり	全く	無記入	計
22	39	2	0	19	82
26.8%	47.6%	2.4%	0.0%	23.2%	100.0%

5 在宅での介護に対して不安を感じることはありますか？

感じている	多少不安	感じていない	無記入	計
17	37	7	21	82
20.7%	45.1%	8.5%	25.6%	100.0%

具体的な内容

- ・ 食事計画は、栄養バランス・嗜好品を考慮したプログラムを作成しづらい。
- ・ 不測の事態に一人では対応出来るかどうか心配でしたが、講演後少し安心しました。一人ではないのだと！
- ・ 本人が満足したケアが出来るか、後悔のないケアが出来るか。しかし、今日の講演をきかせて頂いて、頑張れそうな気がします。
- ・ 介護者の負担が過大となり、継続が難しい。
- ・ 家族の介護力。自身が介護する立場になった場合、仕事との両立。
- ・ まだ早いので実感できませんが考えなければと思いました。
- ・ 1人くらいで子供とはなれていることが不安
- ・ 家族の負担が大きいことが不安。
- ・ 在宅医療が充実している事はよくわかりました。自分はフルタイムで仕事を持っています。母が病気になったら…。家族間の連携、課題です。
- ・ 将来、老々介護で共倒れとなるのが心配です。しかし、いろいろな力、支援を受けられることが判り嬉しく思います。
- ・ 家族との話し合いがとても大切。
- ・ 急な体調変化や突発的な事故にならないかが心配。
- ・ 現在射水市在住ですが、高岡市のかかりつけ医なので不便なこともある。
- ・ サービス提供の体制。
- ・ 障害をもつ家族 聴覚障害者（コミュニケーション）手話（←手話通訳者が必要・文字が見える必要） コミュニケーション（パイプ）どのように対応してくれるか？医療、介護→100%伝えることができるかどうか？
- ・ 自分の体力（看病する人）が続くかなという所。
- ・ 地域に向けた内容でよかった。
- ・ 医療の経験がなく不安。
- ・ 介護者が私一人だけで、家族はすべて遠方にいる。様々な方法を駆使しても果たして可能なかどうか？
- ・ 日中介護する人がいない。介護サービスを受けるつもりもないと本人は言っているので、どのように介護につなげるか不安に感じる。

- ・ 介護負担。日中1人になってしまったときに、何かあったときの対応が不安。
- ・ 家族に迷惑かけるのではないか。
- ・ 頼りになる応援団が存在しているから不安を感じていない。
- ・ 自分の意思を最後まで伝える事が出来るか。
- ・ 家族の終末について気持ちは決めたつもりでも、途中心がゆれるかと思えます。
- ・ 親の病气(肺がん)が進行するとどのような状態になって、どのようなケアが必要になるか想像できない。
- ・ 介護者の負担。
- ・ 自分達が介護を受ける時、希望するサービス利用が出来るのかどうか不安がある。

6 在宅医療や介護について、知りたいと思う情報は何ですか？(複数回答可)

訪問診療・看護	訪問介護	介護方法	看取り	体験談	相談機関	認知症	介護予防	その他	計
32	15	26	23	16	19	22	8	0	161
19.9%	9.3%	16.1%	14.3%	9.9%	11.8%	13.7%	5.0%	0.0%	100.0%

7 あなたについて教えてください

①所属の団体等 (複数回答)

民生委員・児童委員	ヘルスボランティア	老人クラブ	ふれあいサロン	地域振興会	
8	10	9	13	11	
7.6%	9.5%	8.6%	12.4%	10.5%	
介護サービス事業所	学生	その他	特になし	無記入	計
12	1	19	13	9	105
11.4%	1.0%	18.1%	12.4%	8.6%	100.0%

その他

病院、薬局、会社員、訪問看護師、地区社協、高校生

②性別

男	女	回答しない	無記入	計
17	60	0	5	82
20.7%	73.2%	0.0%	6.1%	100.0%

③年代

20歳未満	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	80歳以上	無記入	計
1	1	3	5	19	13	30	9	1	82
1.2%	1.2%	3.7%	6.1%	23.2%	15.9%	36.6%	11.0%	1.2%	100.0%

④お住まいの地域

放生津	新湊	庄西	作道	片口	堀岡	海老江	七美	本江
1	1	5	2	1	3	3	2	1
1.2%	1.2%	6.1%	2.4%	1.2%	3.7%	3.7%	2.4%	1.2%
塚原	三ヶ	戸破	橋下条	金山	大江	黒河	池多	太閤山
1	2	1	0	1	0	0	0	2
1.2%	2.4%	1.2%	0.0%	1.2%	0.0%	0.0%	0.0%	2.4%
中太閤山	南太閤山	浅井	櫛田	水戸田	二口	大門	大島	下
3	4	1	0	2	7	1	5	0
3.7%	4.9%	1.2%	0.0%	2.4%	8.5%	1.2%	6.1%	0.0%
射水市	高岡市	富山市	市外	無記入	計			
13	5	1	2	12	82			
15.9%	6.1%	1.2%	2.4%	14.6%	100.0%			

8 市民公開講座についてどこで知りましたか

広報いみず	ケーブル放送	ホームページ	ライン	チラシ	ロコミ	その他	無記入	計
19	0	4	8	36	12	9	8	96
20%	0%	4%	8%	38%	13%	9%	8%	100%

その他

地域福祉課からの案内文、民生委員からの情報、コミュニティセンター、職場、家族、支え合い

9 自由記述

- ・ 射水市在宅医療の様子が、患者、家族、看護師、医院の実態を理解でき良かった。欲を言えば、行政の関わり合いを追加してほしい。
- ・ 初めて講演に参加させていただき大変有意義でした。
- ・ 色々参考になりました。有難うございました。
- ・ 村上先生のお話を初めて聞かせていただきました。いつもはA病院にお世話になっています。大変わかりやすく拝聴いたしました。ありがとうございました。
- ・ 希望を書いておくと、してほしい事ばかり出てきそうですが、してほしい事も伝えておかなければとあらためて思いました。若くていつでもどこでどうなるかわからないので家族で話す機会をもちたいと思う。
- ・ 長年在宅ケアに携わっております。退院された利用者さんの表情が大変変わることからその方の生命力の強さ、在宅ケアの不思議な力を日々感じております。とても勇気を頂きました。ありがとうございました。
- ・ とてもわかりやすかったです。
- ・ 今は、家族は核家族で又老々介護で家族はいないも同然である。地域力といってもそれは今の時代は期待出来ない。
- ・ 楽しかったです。
- ・ 一般の方にも大変わかりやすい講演の内容でした。在宅を選ばれた方の方が寿命が長くなっているという統計データからもやはり、緩和ケア(在宅療養)の大切さを感じました。3つの力(家族力・地域力・病院力)を大事にしていきたい。
- ・ なかなかきくことのできない話題でとても参考になりました。もしもの時のことを考えてみたい。村上先生はじめ、地域の医・介・現場で取りくんでいる皆様に感謝です。
- ・ とてもためになる講演で勉強になりました。ありがとうございました。
- ・ かかりつけ医が訪問診療をしていない場合もある。ICTの普及は各医療機関により差があると思う。在宅医療について考えたいと思いました。
- ・ 今日は大切なお話をありがとうございました。今まで、緩和在宅ケアとは無縁の生活でしたが、今日のお話を機会に、自分の老後、どうしたいのかゆっくりと考えてみようと思います。
- ・ 射水市聴覚障害者協会と連携して、この講演会で理解を広めると共に利用を広めようになりたい。その為には日程を調整して聴覚障害者と家族を集めて講座を行いたい。
- ・ ICT・トリトラス※について理解できて良かった。
- ・ 1人ぐらしなんです但在宅介護は無理でしょうか？病院の方の御心づかいはよく解りました。知らない事が多々ありました。講義を受けて良かったです。
- ・ 老々介護で在宅介護出来ますか。
- ・ 今日のように実話に基づいた多方面の話がききたい。
- ・ 様々な専門的な情報をわかりやすい話で伝えていただける講演会の開催を望みます。今日の講演会の内容、進め方はとてもよかったですと思います。爆笑劇団が進め、私たちの知りたいことが専門家の口から説明していただく方法がすばらしかった。
- ・ たいへん有意義でした。
- ・ 家族に余り迷惑をかけぬよう健康に気をつけて過ごしたいと思います。
- ・ 患者家族とのZoom会議の様子を記録した動画が印象的でした。情報共有、人生会議の意義、またICTの重要性について改めて考えさせられました。貴重な講演をありがとうございました。
- ・ 実際の事例も交えて貴重なお話をありがとうございました。
- ・ 在宅緩和ケアに関わっております。内容はとても理解できました。なかなかできないことや、深めることが難しいこともありますが、同じ方向+3つの力を合わせてすすめていくことができれば良いなあ、と思いました。
- ・ 地域力に尽力していきます。
- ・ 毎回とても良い企画で射水市民で良かったと思っています。ありがとうございました。
- ・ 司会進行が大変良かった。
- ・ 「家で看る」ことについて、本人と家族だけでなく「支援してもらえることができる」ということがわかりやすかった。
- ・ いざというときは病院に頼るのではなく、最後まで看取れるように連携、共有していくことが大切と思うことができました。
- ・ ためになるご講義をありがとうございました。
- ・ もっと在宅医療について知ってもらう事が必要だと思った。知っていたら、と思う人がいると思った。
- ・ 大変わかりやすい講座をきかせていただきました。村上先生も近い距離でお話をしてくださり又、劇も交えて大変よかったです。ありがとうございました。多職種の連携や地域の力、情報共有の大切さを学びました。
- ・ 寸劇を入れ聴衆を飽きさせない工夫があり良かった。村上先生の話し方や声は聴き取りやすかった。
- ・ 「在宅」の大切さがわかりました。トリトラス…承知しました。情報共有の大切さ。参加できてよかったです。
- ・ 良い機会を頂き、ありがとうございました。自分のこれからを考える機会になりました。今のうちから家族にも自分の思いを伝えておかなければならないと感じています。射水では連携が良くとれていると思っているので、自分の時もお願ひしたいと思っています。今後もよろしくお願ひします。良い時代になってきていること感謝します。

※トリトラス…射水市多職種連携支援システムで使用するシステムのこと。在宅療養者が安心した生活を送ることを支援するため、在宅療養者本人の同意のもと、支援する多職種が医療や介護の情報をパソコン等で共有する仕組み。

この街で この家で ずっとあなたといたいから...

日時 令和7年11月30日(日) 開場13:00
開演14:00

会場 救急薬品市民交流プラザ ふれあいホール
射水市戸破4200番地11

参加
無料

申込不要

プログラム

13:00 【開場】

14:00 開会の挨拶 射水市在宅医療・
介護連携推進協議会長 野澤 寛

14:10 ★講演★



「在宅緩和ケアを進める3つの力」

講師 厚生連高岡病院 緩和ケアセンター長
村上 望 先生

※普及啓発爆笑劇団の寸劇もあります

16:30 閉会

【イベント】 13:00~16:30

関係団体によるパネル展示、福祉用具展示 相談会 等



主催 射水市在宅医療・介護連携推進協議会

共催 射水市医師会 射水市

後援 射水市歯科医師会 射水市薬剤師会

富山県高岡厚生センター射水支所

射水市居宅介護支援事業者連絡協議会

※会場の駐車台数が限られていますので、
乗合せや公共交通機関のご利用をお願いします。

問合せ先：射水市地域福祉課 TEL 0766-51-6625

9月21日は認知症の日！

みんなで理解しよう

在宅医療・認知症展

2025年9月21日(日) 13:30~15:30

場所：アル・プラザ小杉 1階 セントラルコート
(射水市三ヶ2602)

脳トレーニング

簡単な脳トレで脳を活性化させよう！

ワークショップ

臨床美術の作品づくり体験を行います。子どもから高齢者までどなたでも体験できます。

展示

- ・認知症、在宅医療・介護連携に関するポスター展示
- ・作品展示 等

参加費無料です。
お気軽にお越しください！



射水市認知症ささえ隊マスコット
「オレンジちゃん」

主催：射水市地域福祉課

共催：射水市在宅医療・介護連携推進協議会

お問合せ先

射水市地域福祉課

TEL：0766-51-6625

MAIL：chiiki@city.imizu.lg.jp

在宅医療・介護連携推進事業の評価指標の測定について

1 「射水市高齢者保健福祉計画・第10期介護保険事業計画」の策定について

この計画は、老人福祉法に基づく「高齢者保健福祉計画」と、介護保険法に基づく「介護保険事業計画」を一体的に策定するもので、高齢者の保健、福祉、介護サービスにおける基本的な政策の目標と、その実現に向けた取り組むべき施策を示している。

現行の第9期計画の期間が令和8年度をもって終了となるため、令和9年度を初年度とする新たな計画(令和9年度～令和11年度)を策定に取り組んでいる。

2 計画策定スケジュール

年 月	会 議 等	内 容
令和7年12月～ 令和8年 3月	アンケート調査の実施 (1)介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 (2) <u>在宅介護実態調査</u> →在宅医療・介護連携推進事業 の評価指標「 <u>在宅療養高齢者及び 家族の生活満足度</u> を測定するため、 設問を追加	対象者 (1)一般高齢者 4,000人 (2) <u>要介護認定者 600人</u>
令和8年 6月	第1回高齢者保健福祉・ 介護保険事業計画推進委員会	・令和7年度介護保険事業計画の 進捗状況について ・アンケート調査集計結果報告
8月	第2回高齢者保健福祉・ 介護保険事業計画推進委員会	・被保険者数及び要介護認定者数 の推移について ・計画骨子(案)の審議、意見集約
11月	第3回高齢者保健福祉・ 介護保険事業計画推進委員会	・素案についての審議、意見集約 (介護保険料の仮設定)
12月	パブリックコメントの実施	
令和9年 1月	第4回高齢者保健福祉・ 介護保険事業計画推進委員会	・パブリックコメントの結果報告 ・計画案の承認 ・介護保険料の承認
3月	3月定例会	・計画を議会に報告 ・介護保険条例の改正

3 在宅医療・介護連携推進事業の評価指標

4つの場面	内 容
(1) 日常の療養支援	・多職種連携支援システム(トリトラス)の利用者数 ・在宅療養高齢者及び家族の生活満足度(アウトカム指標)
(2) 入退院支援	・退院支援(退院調整)を受けた患者数(算定回数) ・退院・退所加算の算定回数
(3) 急変時の対応	・24時間体制を取っている訪問看護ステーション数
(4) 看取り	・在宅看取り(ターミナルケア)を実施している診療所・病院数 ・在宅ターミナルケアを受けた患者数(算定回数)

【在宅介護実態調査に追加した設問】

在宅生活において受けている日常の療養支援について、以下の項目についてご回答ください(①～④について、それぞれ1つを選択)

	大変満足している (できている)	まあまあ満足している (ある程度できている)	あまり満足していない (あまりできていない)	大変不満である (できていない)
① 現在利用している日常の医療や介護サービスに満足していますか	1	2	3	4
② 入院時や退院時のサービス調整に満足していますか	1	2	3	4
③ 急変時に適切な対応してくれる体制ができていますか	1	2	3	4
④ 人生の最終段階の過ごし方について、ご自身の希望がご家族や関係者と共有できていると思いますか	1	2	3	4

「介護予防・日常生活圏域ニーズ調査」

- 調査対象 市内在住の65歳以上の人で要介護認定を受けていない人 4,000人
- 調査期間 令和8年1月21日(水)から2月3日(火)
- 調査方法 対象者として抽出された人に調査票を郵送
- 回答方法 以下の1、2のいずれかにより回答
 - 1 記入した調査票を同封の返信用封筒にて射水市介護保険課あてに返送
 - 2 インターネットの専用フォームから回答

「在宅介護実態調査」

- 調査対象 在宅で生活する要支援・要介護認定者のうち、更新申請又は区分変更申請に伴う認定調査を受ける人 600人
- 調査期間 令和7年12月から令和8年3月
- 調査方法 認定調査等にあわせて認定調査員による聴き取り調査にて実施
- その他 この調査は、対象者の方の要介護認定データと合わせた分析を行うことを前提として設計されているため、要介護認定データの活用に係る同意をご本人・ご家族等に得て実施する。

令和7年度ワーキング部会実施状況について

参考資料1

【在宅支援ワーキング部会】

月日	会場	出席委員数	検討内容
R7年9月16日(火) 19:00~20:30	射水市役所 301会議室	7名	<ul style="list-style-type: none"> ・射水市在宅医療・介護連携推進協議会及びワーキング部会の実施計画 ・歯科・口腔に関する研修会の開催について ・介護者支援について (①「射水市版介護者アセスメント票」の周知・活用方法②「射水市介護お助け隊」の利用に関するアンケート調査) ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について
R7年12月16日(火) 19:00~20:30	射水市役所 304会議室	7名	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科・口腔に関する研修会の報告 ・介護者支援について (「射水市介護お助け隊」の利用に関するアンケート調査結果、更新案について検討) ・高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施について ・令和8年度に向けた検討事項

【情報共有ワーキング部会】

月日	会場	出席委員数	検討内容
R7年8月26日(火) 19:15~20:45	射水市役所 304 会議室	7名	<ul style="list-style-type: none"> ・令和7年度ワーキング部会実施計画 ・「思いを伝えるノート」の配布について ・射水市三師会講演会「多職種連携支援システム説明会」開催について ・多職種連携支援システムの運用について ・歯科との連携強化について
R7年12月9日(火) 19:15~20:45	射水市役所 304 会議室	7名	<ul style="list-style-type: none"> ・情報共有ツール「診療情報提供書」の内容について ・ACP(アドバンス・ケア・プランニング)普及啓発に関する事業報告について ・多職種連携支援システムの運用状況について ・令和8年度実施計画に関する意見交換

【普及啓発ワーキング部会】

月日	会場	出席委員数	検討内容
R7年7月31日(木) 19:30~20:30	射水市役所 301会議室	7名	<ul style="list-style-type: none"> ・射水市在宅医療・介護連携推進協議会及びワーキング部会の実施計画 ・普及啓発の方法(認知症の日、市民公開講座) 認知症の日の普及啓発の内容、講演会の内容、パネル展示、相談ブース・福祉機器展示
R7年9月21日(日) 13:30~15:30	アル・プラザ小杉 1階 セントラルコート	—	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の日
R7年10月23日(木) 19:30~20:30	射水市役所 304 会議室	7名	<ul style="list-style-type: none"> ・認知症の日の報告 ・市民公開講座 ・相談コーナー、パネル展示、福祉用具展示 ・当日の役割分担 ・広報
R7年11月30日(日) 13:00~16:30	救急薬品 市民交流 プラザ	7名	<ul style="list-style-type: none"> ・市民公開講座



マチレット

自分らしく暮らすための

思いを伝えるノート

～終活はじめてみませんか～

(射水市終活支援ノート)



名前

射水市・射水市民病院

※このノートは、射水市民病院緩和ケア認定看護師監修の下、作成しました。

2026年2月発行

○射水市在宅医療・介護連携推進事業実施要綱

平成29年5月31日

告示第149号

改正 平成30年5月1日告示第134号

令和3年7月16日告示第159号

令和5年3月31日告示第86号

(趣旨)

第1条 この要綱は、医療と介護の両方を必要とする高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、居宅における医療を提供する医療機関と介護サービス事業者その他の関係者の連携を推進することを目的として、介護保険法(平成9年法律第123号)第115条の45第2項第4号の規定に基づき、在宅医療・介護連携推進事業(以下「事業」という。)について、必要な事項を定めるものとする。

(実施主体)

第2条 事業の実施主体は射水市とする。

- 2 市長は、事業の一部を公益社団法人射水市医師会及び在宅医療の支援体制の構築を進めている者に委託することができる。
- 3 事業の委託に係る業務の範囲、条件その他必要な事項は、事業の委託を受ける者との契約により、別に定める。

(事業内容)

第3条 事業の内容は、次に掲げるとおりとする。

- (1) 地域における医療及び介護に係るサービス資源の把握
- (2) 地域における在宅医療及び介護の連携に係る課題の抽出並びに対応策の検討
- (3) 切れ目のない在宅医療及び介護の提供体制の構築推進
- (4) 医療及び介護関係者の情報共有の支援
- (5) 在宅医療及び介護連携に係る相談支援
- (6) 医療及び介護関係者の研修の実施
- (7) 在宅医療及び介護連携に係る地域住民への普及啓発
- (8) 在宅医療及び介護連携に係る関係市町村との連携
- (9) その他市長が必要と認める事項

(協議会の設置)

第4条 医療及び介護の関係機関の連携を図るため、射水市在宅医療・介護連携推進協議会（以下「協議会」という。）を置く。

（協議会の所掌事務）

第5条 協議会は、第3条各号に掲げる事項について協議する。

（協議会の組織）

第6条 協議会は、委員15人以内で構成する。

2 協議会の委員(以下「委員」という。)は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。

- (1) 医療関係者
- (2) 介護サービス提供事業者
- (3) 関係団体の代表者
- (4) 学識経験者
- (5) その他市長が必要と認める者

3 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

（協議会の会長及び副会長）

第7条 協議会に会長及び副会長を置き、会長は、委員の互選によるものとし、副会長は、会長の指名によるものとする。

2 会長は、会議を進行する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

（協議会の会議）

第8条 協議会の会議は、市長が招集する。

2 協議会の会議は、原則として公開するものとする。ただし、次の各号のいずれかに該当する場合であって、市長が協議会の会議の全部又は一部を公開しない旨を決定したときは、この限りでない。

(1) 射水市情報公開条例(平成17年射水市条例第20号)第7条に規定する不開示情報が含まれる事項に関して協議する場合

(2) 公開することにより、協議会の適正な運営に著しい支障が生ずると認められる場合

3 市長は、必要があると認めるときは、会議に委員以外の者の出席を求めて意見を聴き、又は関係者に対し資料の提出を求めることができる。

（ワーキング部会）

第9条 協議会にワーキング部会(以下「部会」という。)を置くことができる。

2 部会は、委員から推薦された者又は所掌する事務について知識や経験を有する者で組織する。

3 部会長は、部会員の互選により定める。

(庶務)

第10条 協議会及び部会の庶務は、福祉保健部地域福祉課において処理する。

(個人情報の保護)

第11条 事業に従事する者は、個人情報の保護に関する法律(平成15年法律第57号)の規定を遵守するとともに、本事業に関して収集した個人情報の保護及びプライバシーの尊重に万全を期すものとし、業務上知り得た情報を第三者に漏らしてはならない。

(その他)

第12条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この告示は、平成29年6月1日から施行する。

(射水市在宅医療・介護連携推進協議会設置要綱の廃止)

2 射水市在宅医療・介護連携推進協議会設置要綱(平成28年射水市告示第133号)は、廃止する。

(経過措置)

3 この告示の施行の際現にこの告示による廃止前の射水市在宅医療・介護連携推進協議会設置要綱の規定により委嘱されている協議会の委員(以下「旧協議会委員」という。)は、第6条第2項の規定により委員として委嘱されたものとみなす。この場合において、当該委員の任期は、第6条第3項の規定にかかわらず、旧協議会委員としての任期の残任期間と同一の期間とする。

附 則(平成30年5月1日告示第134号)

この告示は、公表の日から施行する。

附 則(令和3年7月16日告示第159号)

この告示は、公表の日から施行する。

附 則(令和5年3月31日告示第86号)

この告示は、令和5年4月1日から施行する。